

個人

分 野	芸術	指導内容	大正琴		
氏 名	こばし みえこ 小橋 美恵子	所在地	廿日市市	登録番号	個人－5
指導内容など （詳細）	童謡、唱歌、演歌、民謡、クラシックと分かりやすく教えます。 初歩から弾けるように指導します。子どもから大人まで楽しめます。 琴伝流大正琴師範 雅号 小橋彩慧（さいえ） 宮内市民センター大正琴教室講師、宮内小学校クラブ活動講師 廿日市市内集会所クラブ講師				
指導方法	実技				
対 象	小学生 中学生・高校生 成人(18 歳以上)	曜 日	応相談	時 間	応相談
活動可能地域	廿日市市内全域、廿日市市外				
費 用	実費（交通費・材料費）＋応相談（講師料：廿日市市の規程に準ずる。）				

個人

分 野	芸術	指導内容	吹奏楽、オーケストラ、フルート		
氏 名	やまもと あきひこ 山本 章彦	所在地	廿日市市	登録番号	個人－7
指導内容など (詳細)	元平良市民センターフルートクラブ講師 元中央市民センター吹奏楽クラブ（廿日市吹奏楽クラブ）講師、常任指揮者、フルート奏者 元阿品台市民センターフルート教室および木管アンサンブル講師 H26 年 4 月広島市立中央図書館で講演 H26 年 9 月アートの会で講演 H29 年 5 月広島安芸ロータリークラブで卓話 吹奏楽フェスティバル、オペラキャストオーディションの審査員を務める 日本吹奏楽指導者協会、日本演奏連盟、中国フルート友の会、各正会員 現在 広島交響楽団管理部長 はつかいち室内合奏団 SA・KU・RA およびはつかいちジュニア弦楽合奏団 NO・ZO・MI アドヴァイザー				
指導方法	講義、実技				
対 象	小学生 中学生・高校生 成人(18 歳以上)	曜 日	月～金（夜間） 土・日・祝(全日)	時 間	その他 (月～金/18 時～21 時) (土日祝/全日)
活動可能地域	廿日市市内全域				
費 用	応相談				



はつかいちジュニア弦楽合奏団“NO・ZO・MI”
(廿日市市文化振興財団 HP 内)



はつかいち室内合奏団“SA・KU・RA”
(廿日市市文化振興財団 HP 内)

個人

分野	芸術	指導内容	横笛		
氏名	たけだ ふみお 竹田 文雄	所在地	廿日市市	登録番号	個人－12
指導内容など (詳細)	横笛の指導を行います：童謡、唱歌、歌謡曲、民謡、お囃子など基本から行います。 受講者は、1～数名まで。 資格：横笛の世界には基本的に資格はありませんし、必要ありません。実力と実績が評価の対象と思われます。 (教室) 廿日市さくらびあ教室、広島市東区民文化センター教室などで行っています (活動) イベントを含め、主に県内での地域活動に参加しています (HP) 広島横笛会				
指導方法	講義、実技				
対象	小学生 中学生・高校生 成人(18歳以上)	曜日	水・日	時間	応相談 (1時間30分/1回)
活動可能地域	廿日市市内全域、廿日市市外				
費用	有償(1500円/1回)				



広島横笛会(ひろしまようじょうかい) HP

広島横笛会 さくらびあ教室



個人

分 野	芸術	指導内容	御朱印帳、和綴本、表装全般		
氏 名	やまもと たかお 山本 隆夫	所在地	廿日市市	登録番号	個人－13
指導内容など (詳細)	H7 年より大野中央公民館（当時）にて掛軸製作の教室を始めて以来、今日に至っています。 書や画は、そのまま飾れないし保存もできません。 裏に和紙を裏打ちすることで額に飾ったり、掛軸にもできます。 まず、裏打ちの基礎を体験しませんか。				
指導方法	講義、実技				
対 象	指定なし	曜 日	土・日・祝	時 間	指定なし
活動可能地域	廿日市市内全域				
費 用	実費（交通費、材料費）				

個人

分 野	芸術	指導内容	己書		
氏 名	よねくら ひさえ 米倉 久詠	所在地	広島市	登録番号	個人－20-2
指導内容など (詳細)	己書とは、筆ペンで絵を描くように文字を描く筆ペンアートです。 誰でも簡単に味のある文字が書けるようになります。 簡単な絵も描くので、90分で素敵な作品が仕上がります。 筆ペン・水彩絵の具・色紙・ハガキ・額 等、何を使って、何を書いて、どんな形に仕上げるか…については、主催者と相談。 (資格) 己書公認道場師範 (己書あさひ道場代表師範) (実績) 広島市西区民文化センター、広島市佐伯区民文化センター、オンラインにて開講 高齢者のサロン、西区民文化センター、イベントなどでワークショップの開催				
指導方法	実技				
対 象	小学生 中学生・高校生 成人(18歳以上)	曜 日	－	時 間	応相談
活動可能地域	－				
費 用	実費(交通費・材料費)＋応相談(講師料：無償または、有償。有償の場合、廿日市市の規程に準ずる。)				



文化センターちらし